

講義録レポート

講 座	証券アナリスト	科目①	職業倫理行為基準
目標年	2012年合格目標	科目②	
コース	2次 直前対策セミナー	回 数	1 回

収録日	2011 年 12 月 16 日		
講師名	谷口 先生	講義録 枚数	1 枚 ※レポート 含まず
		補助資料 枚数	2 枚 ※表紙含む

講義構成	講義（ 25 ）分
使用教材	①
	②
	③
	④
配布物	有 . 無
	①
	②
	③
正誤表	有 . 無 枚
備考	

証券アナリスト 講義録		科目	職業倫理 行為基準	コース	2次対策 直前セミナー	回数	/
-------------	--	----	--------------	-----	----------------	----	---

配布物	★ミニテスト：あり [] なし ★実力テスト：あり [] なし ◇配布物なし	★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説 ★その他のレジュメ []	講師	谷口 先生
-----	--	--------------------------------------	----	-------

テキスト ページ	黒	板	内	容
	職業倫理			
	。 「証券アナリスト 職業行為基準」 … 協会の自主ルール			
	。 出題			
	・ 配点 <u>60</u> /420 点			
	・ 大問 3つ			
		H20～	(H19)	
	仮想事例	2問	3問	
	穴うめ、選択	1問	—	
	※ 仮想事例問題			
	事例			
	リサーチアナリスト A			
	行為 ①	← 抵触	→	職業行為基準
	行為 ②	← 抵触しない	→	
	行為 ③	← 抵触	→	
	⋮			
	具体的			抽象的

(2次) 職業倫理・行為基準

1. 職業行為基準の概要

1. 定義 (1) ～ (6)

職業倫理基準の適用対象や重要な概念などに関する重要語句について定義。

2. 総則 (1) ～ (5)

会員が証券分析業務を行うにあたって規範とすべき、一般的な倫理とルールの規定。

3. 投資情報の提供等 (1) ～ (3)

証券分析業務の主たる内容である投資情報の提供、投資推奨および投資管理についての規定。

4. 不実表示に係る禁止等 (1) ～ (3)

証券分析業務の能力等に関わる重要な事項についての表示、及び投資管理の成果の提示。

5. 受任者としての信任義務 (1) ～ (2)

会員が受任者として負う信任義務についての規定。

6. 利益相反の防止および開示等 (1) ～ (6)

利益相反についての行為基準。

7. 未公開の重要な情報の利用の禁止等 (1) ～ (3)

いわゆるインサイダー取引の禁止。

8. その他の行為基準 (1) ～ (5)

2. 証券アナリスト職業行為基準の出題一覧

協会解答例で指摘している基準

基準	年 問題	H19年(6月)			H19年(12月)			H20年			H21年			H22年			基準
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	
2-1												●					2-1
2-2																	2-2
2-3																	2-3
2-4												●					2-4
2-5																	2-5
3-1-イ-(イ)		●	●		●	●	●	●	●				●		●	●	3-1-イ-(イ)
3-1-イ-(ロ)						●											3-1-イ-(ロ)
3-1-イ-(ハ)		●	●			●			●				●		●		3-1-イ-(ハ)
3-1-イ-(ニ)								●							●		3-1-イ-(ニ)
3-1-ロ-(イ)			●			●		●			●		●		●		3-1-ロ-(イ)
3-1-ロ-(ロ)			●			●		●			●		●		●	●	3-1-ロ-(ロ)
3-2-イ			●		●			●							●	●	3-2-イ
3-2-ロ			●		●			●									3-2-ロ
3-3		●	●														3-3
4-1-イ					●												4-1-イ
4-1-ロ																	4-1-ロ
4-2			●					●						●			4-2
4-3														●			4-3
5-1		●			●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	5-1
5-2		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	5-2
6-1									●								6-1
6-2									●		●		●				6-2
6-3																	6-3
6-4					●			●		●		●					6-4
6-5																	6-5
6-6-イ																	6-6-イ
6-6-ロ																	6-6-ロ
7-1							●							●			7-1
7-2				●			●			●				●			7-2
7-3				●						●				●			7-3
8-1		●			●	●		●	●	●							8-1
8-2					●			●	●	●							8-2
8-3		●							●				●			●	8-3
8-4			●									●					8-4
8-5			●														8-5
取り扱われた 法律		なし			なし			金商法 166条			*			なし			

* 金融商品取引業等に関する内閣府令（禁止行為）第117条